

令和5年度 市民の声一覧(上半期公表用)

受付日	区分	件名	市民の声	回答(対応)内容	担当課
5月	子ども・教育	子育て世帯給付について	<p>私には、妻と6歳、4歳、3歳、0歳の4人の子どもがいます。物価高騰などの影響で生活費が圧迫されて、どんどん赤字が膨らんでいます。政府の子育て世帯の給付が低所得者ばかりに給付されて、憤りを感じます。子どもが多かったら共働きでないと生活が成り立ちませんが、共働きなので低所得者の対象になりません。私達みたいに子どもが多く共働きのため低所得者の対象にならず、苦しんでいる市内の知り合いもたくさんいます。子どもが多く共働きしている世帯にも援助してください。</p>	<p>令和5年度「低所得子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得子育て世帯分)」の給付につきましては、国の支給要領に基づき支給事務を行っていくこととしています。</p> <p>給付金支給対象世帯は、①令和4年度の給付金を受給した世帯に加え、②令和5年度の市民税均等割非課税世帯や、③家計急変世帯となっております。</p> <p>②及び③の所得額の判断につきましては、共働きかどうかに関わらず、ご夫婦2人のうち、より収入の高い主たる生計維持者(原則は児童手当受給者)の方の所得で判断することになります。</p> <p>そのため、一概に共働きだと算定条件が不利になるわけではございません。また、扶養家族の数に応じ、税の控除を考慮して算定します。</p> <p>②の場合、主たる生計維持者の令和4年1～12月中の収入が減少し、令和5年度の市民税が非課税となった場合は、当該給付金の支給対象となります。</p> <p>③の場合、令和5年度課税世帯であっても、食費等の物価高騰等により令和5年1月以降の家計が急変した方につきましては、申し出をいただいた上で要件に該当すれば支給対象となります。</p> <p>申請受付は、6月中旬頃から開始できるよう、準備を進めております。</p> <p>受付開始日や申請書類については、今後子育て給付課ホームページ等で周知してまいりますので、申請をご検討の場合はご覧ください。</p> <p>本市としましては、物価高騰により生活が圧迫される子育て世帯の方々の実情に沿い、可能な限り迅速に対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただけますと幸いです。貴重なご意見ありがとうございました。</p>	子育て給付課
6月	子ども・教育	子育て支援について	<p>高知市は子育てについての支援が薄いと思います。新しく生まれてくる子どもだけが子どもではありません。子ども全体に対して平等な給付金など考えていただきたいです。高知県は全体的に所得が低い。しかし支援があまりないので子ども1人育てるだけでも生活は毎月きついです。南国市では子どもたちに子育て世帯生活支援特別給付金という制度があるそうです。とてもうらやましいと思うのと同時に隣の市なのになぜこんなに違うのかと落胆しました。もう少し市民に寄り添っていただきたいと思っています。</p>	<p>高知市におきましても、食費等の物価高騰により特に影響を受けやすい低所得の子育て世帯に対し、国の支給要領に基づいて「令和5年度 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の給付事業を実施しております。</p> <p>給付金支給対象世帯は、①令和4年度の給付金を受給した世帯に加え、②令和5年度の市民税均等割非課税世帯や、③家計急変世帯となっております。</p> <p>②の場合、主たる生計維持者の令和4年1～12月中の収入が減少し、令和5年度の市民税が非課税となった場合は、申請をいただくと当該給付金の支給対象となります。</p> <p>③の場合、令和5年度課税世帯であっても、食費等の物価高騰等により令和5年1月以降の家計が急変した方につきましては、申請をいただいた上で要件に該当すれば支給対象となります。</p> <p>現在、申請受付を開始しております。</p> <p>申請書類等については、子育て給付課ホームページに掲載しているほか、子育て給付課窓口での配布や郵送も行っておりますので、申請をご検討の場合はご活用ください。</p> <p>本市としましては、物価高騰により生活が圧迫される子育て世帯の方々の実情に沿い、可能な限り迅速に対応していきたいと考えております。ご理解いただけますと幸いです。</p>	子育て給付課